

いのち支える下仁田町自殺対策行動計画

平成 31 年 3 月

群馬県下仁田町

はじめに

我が国の自殺者数は、平成10年以降年間3万人を超え、その後も高い水準で推移しています。

本町の自殺者数も平成10年に増加し、その後も県や富岡圏内の自殺率を上回る年が多い現状です。

平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、市町村に生きることの包括的な支援を基本理念とした市町村自殺対策計画の策定が義務付けられ、今回、町計画を策定することとなりました。現在、役場庁内において、既存の事業を最大限活用した部署横断的な支援体制の構築を図り、また、町民一人ひとりがこころの健康づくりの大切さを意識し、自分自身の問題のみならず、町全体の問題としてお互いに支え合っていく仕組みづくりをするため、各関係機関や団体の皆様と連携しながら、総合的な自殺対策の推進を目指しております。

この、「いのち支える下仁田町自殺対策行動計画」は、町の全事業を精査した上で、「生きる支援」の観点から体系的に見直し、実行性の高い計画としました。町が目指す将来像、「人が輝き、暮らしが輝き、未来が輝くまち しもにた」（第5次総合計画）の実現に向け、また、「誰も自殺に追い込まれることのない下仁田町」の実現を目指して参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました住民の皆様、アンケート配布にご協力いただきました保健推進員の皆様、そして、ご指導、ご支援をいただきました健康づくり推進協議会委員の皆様、富岡保健福祉事務所の皆さまに、心から感謝を申し上げます。

平成31年3月

下仁田町長 原 秀 男

目 次

I	いのち支える下仁田町自殺対策行動計画について	3
I-1	趣旨	
I-2	計画の位置付け	
I-3	計画の期間	
I-4	計画の目標	
II	下仁田町における自殺の特徴	7
II-1	全国・群馬県の自殺の現状	
II-2	下仁田町の自殺の現状	
II-3	対策が優先されるべき対象群の把握	
III	これまでの取組	17
IV	いのち支える自殺対策における取組	19
IV-1	施策体系	
IV-2	基本施策	
IV-3	重点施策	
IV-4	生きる支援関連施策	
V	自殺対策の推進体制等	37
V-1	自殺対策組織の関係図	
V-2	協議会・連絡会議	
V-3	自殺対策の担当課・担当者	
VI	参考資料	41
	自殺対策基本法	

I いのち支える下仁田町自殺対策行動計画について

I いのち支える下仁田町自殺対策行動計画について

I-1 趣旨

平成 18 年に自殺対策基本法(以下「基本法」)が施行されて以降、それまで「個人的な問題」と認識されがちであった自殺は、広く「社会的な問題」と認識されるようになりました。

平成 28 年の基本法の改正で「都道府県及び市町村は自殺総合対策大綱及び地域の実情等を勘案して、地域自殺対策を定めるものとする」とされました。それを受け、下仁田町の自殺対策をより一層推進するため本計画を策定します。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護の疲れ、いじめや孤立などの様々な要因があることが知られています。自殺に至る心理には、様々な悩みで追い詰められて自殺以外に選択肢を考えられない状態になったり、社会とのつながりの減少や、生きていても役に立たないという役割喪失感から、又役割の大きさへの過剰な負担感から、危機的な状態に追い込まれてしまう過程と見ることができます。

自殺に至る危機は「誰にでも起こりうる危機」です。自殺に至るには「個人の問題」のみならず「社会的な要因」があるのです。

そのため、自殺対策は保健分野にとどまらない社会的な取り組みとして、保健、医療、福祉、教育、労働その他と有機的に連携した「生きることの包括的な支援」として実施されなければなりません。

本計画は基本法の理念を踏まえ、町民の「生きることの包括的な支援」とし、「すべての人がかけがえのない個人として尊重され、生きる力を基礎として健康で生きがいを持って暮らす」ことができるよう取り組みます。

生きる力の妨げとなる諸要因の解消に資するため、保健・福祉だけではなく、教育や労働、町民の皆さん、関係機関と手を携え、生きる力を支え促進する環境整備をめざして策定するものです。

「自殺」についての基本的な考え

- ・自殺はその多くが追い込まれた末の死
- ・自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題
- ・自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い

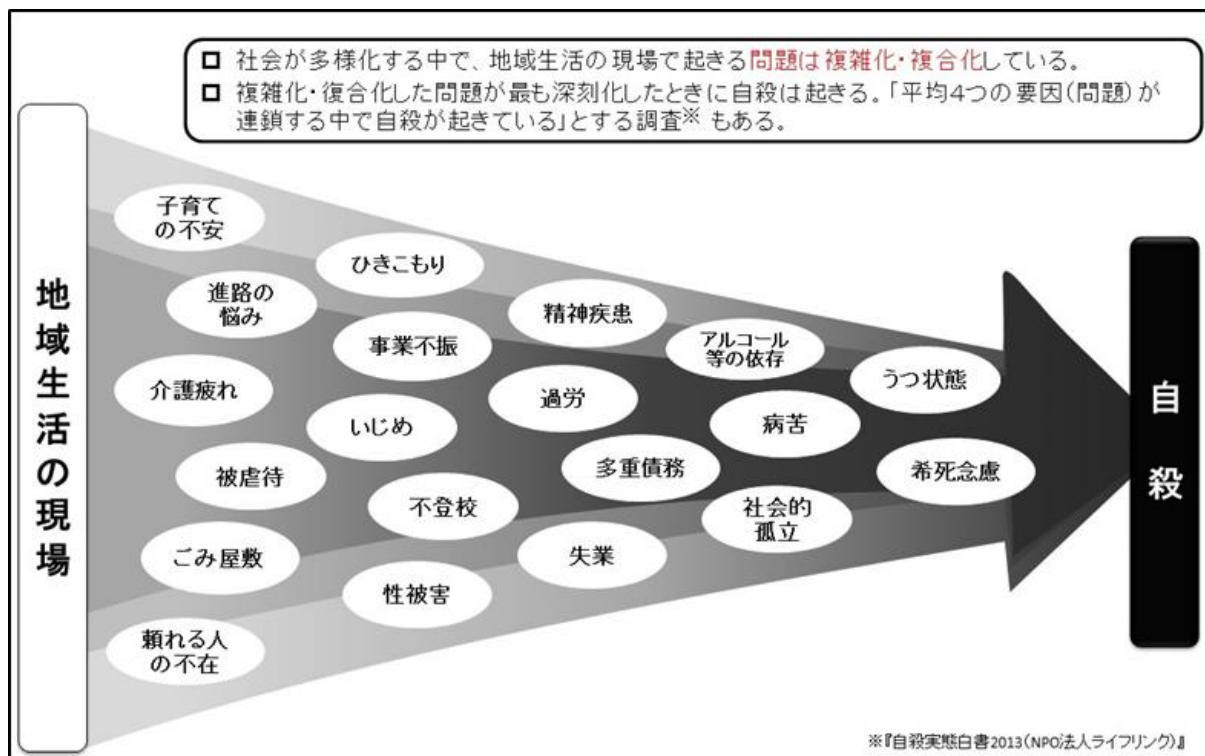
「自殺対策」の基本理念

自殺対策基本法第2条に基づき

- ・誰も自殺に追い込まれることのない下仁田町の実現をめざす
- ・生きることの包括的な支援として実施する

自殺の背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、社会的な取り組みとして、関係機関や住民の皆さんと連携して実現をめざします。

図1：自殺の危機要因イメージ図（厚生労働省資料）



I いのち支える下仁田町自殺対策行動計画について

I-2 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条及び自殺総合対策大綱に基づき、下仁田町の状況に応じた総合的な自殺対策の推進を図るために策定するものです。

また、「健康しもにた21（第2次）」の個別基本計画であり、「下仁田町第5次総合計画」との整合を図っています。

I-3 計画の期間

平成31年度から平成34年度までの4年間とします。また、国の動向や社会情勢の変化、及び施策の効果に対する評価を踏まえ、適宜計画の見直しを行います。

I-4 計画の目標

「自殺総合対策大綱」では、平成38年までに平成27年と比べて自殺死亡率を30%減少させることとしています。

下仁田町は「人が輝き 暮らしが輝き 未来が輝くまち しもにた」の基本理念に則り、「誰も自殺に追い込まれることのない下仁田町」を目指し、この計画を推進します。

Ⅱ 下仁田町における自殺の特徴

Ⅱ 下仁田町における自殺の特徴

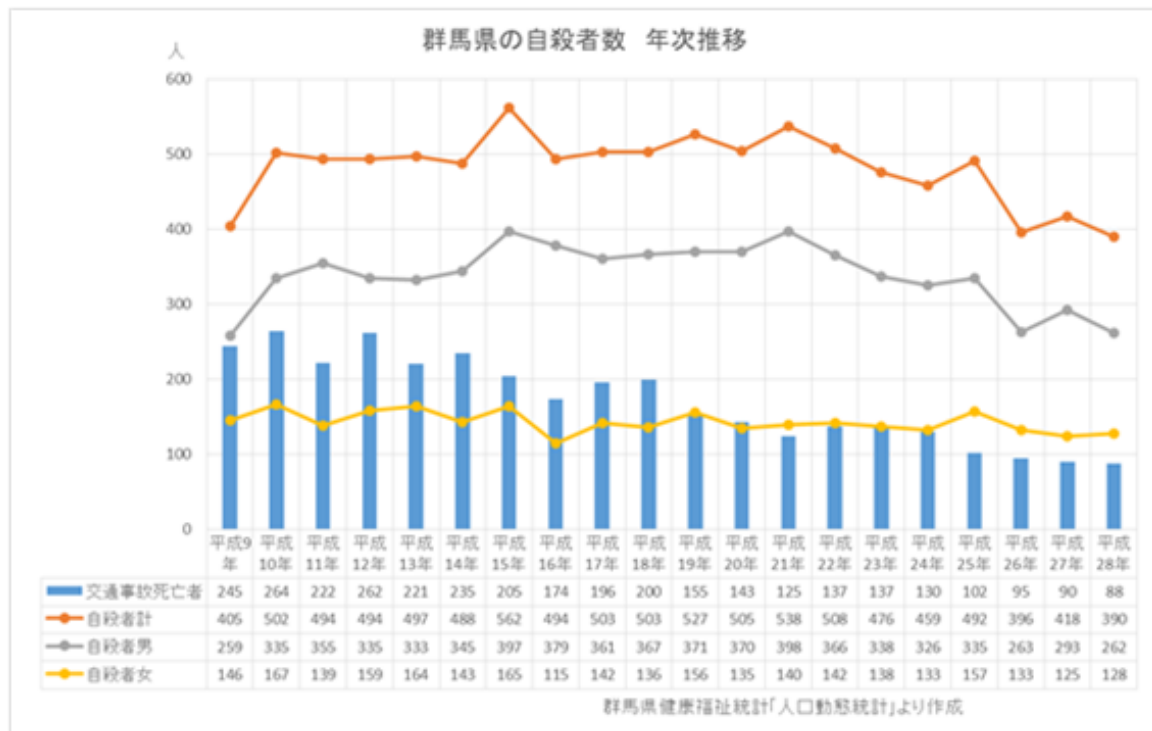
Ⅱ－１ 全国・群馬県の自殺の現状

全国の自殺者数は、平成10年に3万人を超え、その後14年連続で3万人を超える状態が続いていました。平成24年に3万人を切り、平成28年は21,017人となりました。平成28年の自殺者のうち、男性は14,639人と、自殺者の69.7%を占めました。年齢別に見ると40歳代の自殺が最も割合が高く、次いで50歳代、60歳代、70歳代の順になっています。

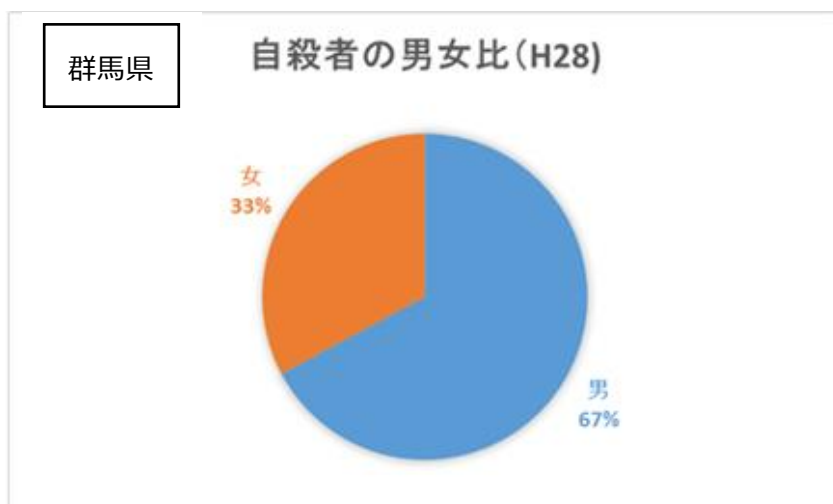
群馬県では、平成10年に年間の自殺者数が500人を超えて以来、毎年500人前後の方が亡くなりました。

群馬県は精神保健の一環として特にうつ病対策を進めるほか、平成21年からは包括的な自殺対策に取り組み、平成24年には自殺者は459人まで減少、平成28年には390人となっています。そのうち男性の占める割合は262人、67.2%、60歳以上の方が占める割合は44%でした。

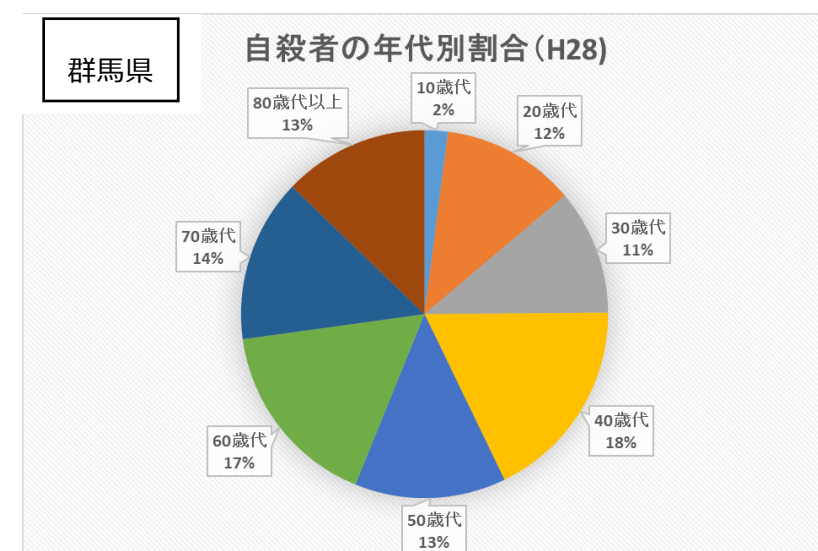
平成28年に群馬県で亡くなった方の死因の第7位が自殺で、交通事故死亡より自殺で亡くなる方が多い現状があります。



Ⅱ 下仁田町における自殺の特徴



群馬県の自殺者のうち男性が67%を占める。



年代別では、60歳以上が44%。自殺で亡くなる方は広い年代にわたっている。

自殺は主要死因の上位を占める

自殺は、全死亡の主要な死因の第7位、10代から30代の死因では1位を占めています。男女比では、男性が全自殺者の7割弱を占めています。

自殺者の年代は10歳代から90歳代までと幅広くなっています。

年代別の死因で、自殺は10歳代から30歳の第1位で、若者が死亡する原因として最も大きいものです。60歳以上の割合は44%で、高齢者にとっても自殺は大きな危機です。

Ⅱ 下仁田町における自殺の特徴

群馬県 5 歳階級別主要死因（平成 28 年）

年齢 \ 順位	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
総数	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
0-5	先天奇形, 変形及び染色体異常	心臓の先天奇形
5~10
10~14	自殺
15~19	自殺	悪性新生物
20~24	自殺	不慮の事故	悪性新生物
25~29	自殺
30~34	自殺	悪性新生物	心疾患	肝疾患	不慮の事故
35~39	自殺	悪性新生物	心疾患	不慮の事故	脳血管疾患
40~44	悪性新生物	自殺	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故
45~49	悪性新生物	心疾患	自殺	脳血管疾患	不慮の事故
50~54	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	自殺	肝疾患・ 不慮の事故
55~59	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	自殺	不慮の事故
60~64	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	自殺	肺炎
65~69	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	肝疾患
70~74	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
75~79	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
80~84	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
85~89	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
90歳以上	心疾患	老衰	肺炎	悪性新生物	脳血管疾患

H28 年群馬県人口動態統計

自殺は、若い世代の方が亡くなる死因の第 1 位です。

Ⅱ 下仁田町における自殺の特徴

Ⅱ－２ 下仁田町の自殺の現状

下仁田町の自殺者数は、年により人数にばらつきがあります。

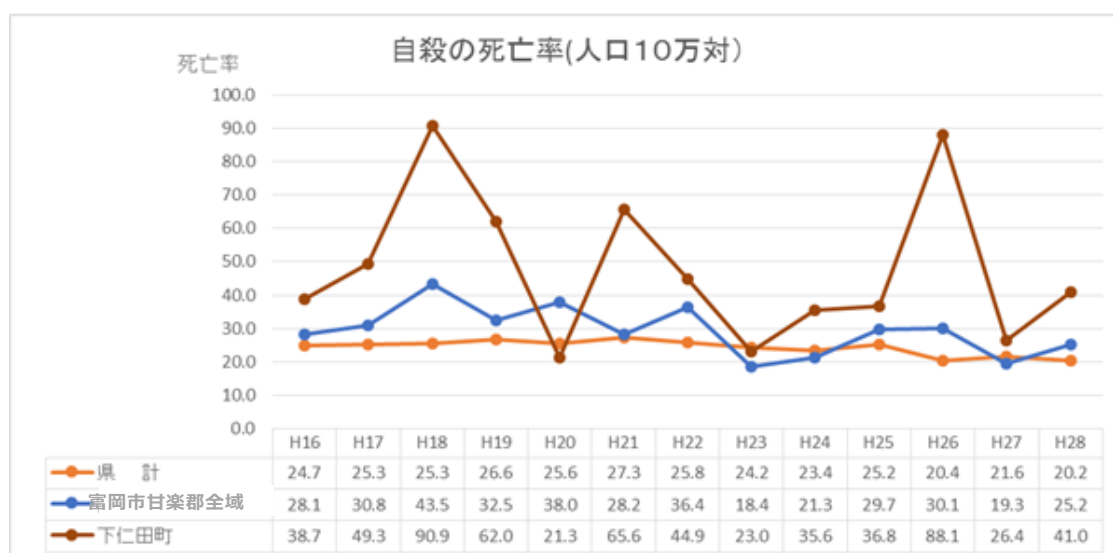
自殺死亡率※も年によってばらつきが大きいです、群馬県の自殺死亡率より高い年が多くなっています。

下仁田町では平成24年から平成28年の間に、計14人(男性7人、女性7人)の方が自殺で亡くなっています。(自殺統計(自殺日・居住地))

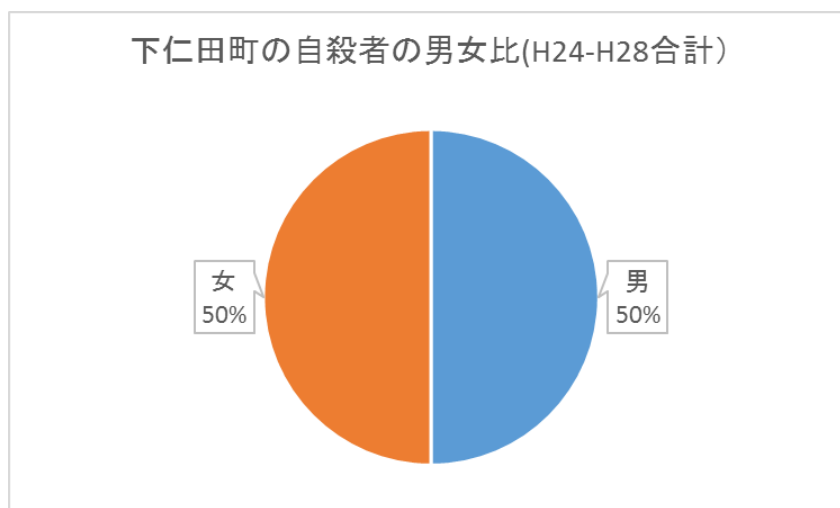
自殺をする方は各年代にわたっています。20代から高齢者の方まで、幅広い年代の方が自殺で命を落とされました。

そのうちの11人(78.5%)が60歳以上で、高齢者の自殺が多い傾向にあります。

$$\text{※自殺死亡率とは…} \frac{\text{自殺者数}}{\text{人口(10月1日現在)}} \times 100,000 \text{人}$$

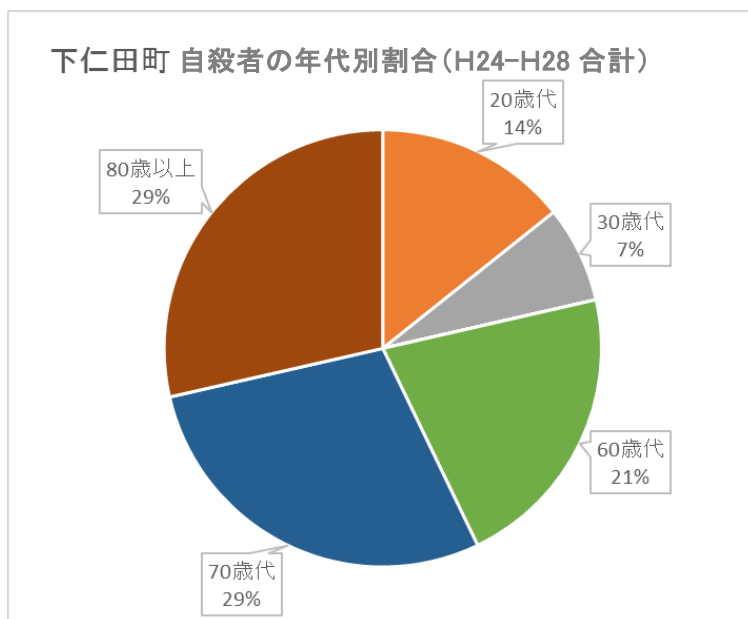


自殺統計(自殺日・居住地)



自殺でなくなった方の男女比は同じでした。

Ⅱ 下仁田町における自殺の特徴



年代別では、
60歳代以上が79%です。
下仁田町では
高齢者の自殺が多い現状です。
(H24-28 自殺統計)

下仁田町の自殺者の5年間の累計について、自殺者数の多い順に性・年齢・職業・同居人の有無で見ると、男性では「60歳以上・無職・同居人あり」次いで「20歳～39歳・有職・同居人あり」、女性では「60歳以上・無職・同居人あり」が多くなっています。

同居家族がいても、自殺をする人が多いことが伺えます。

下仁田町の自殺の特徴 (特別集計 (自殺日・住居地、H24～28 合計))

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位: 男性 60歳以上無職同居	4	28.6%	90.4	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位: 女性 60歳以上無職同居	4	28.6%	54.8	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位: 男性 20～39歳有職同居	2	14.3%	101.5	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
4位: 女性 20～39歳無職同居	1	7.1%	143.6	DV等→離婚→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
5位: 女性 60歳以上有職同居	1	7.1%	71.3	介護疲れ+家族間の不和→身体疾患+うつ状態→自殺

順位は自殺者数の多さにもとづき、自殺者数が同数の場合は自殺率の高い順とした。

*自殺率の母数(人口)は平成27年国勢調査を元に自殺総合対策推進センターにて推計した。

**「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013(ライフリンク)を参考にし、生活状況別の自殺に多くみられる全国的な自殺の危機経路を例示しています。

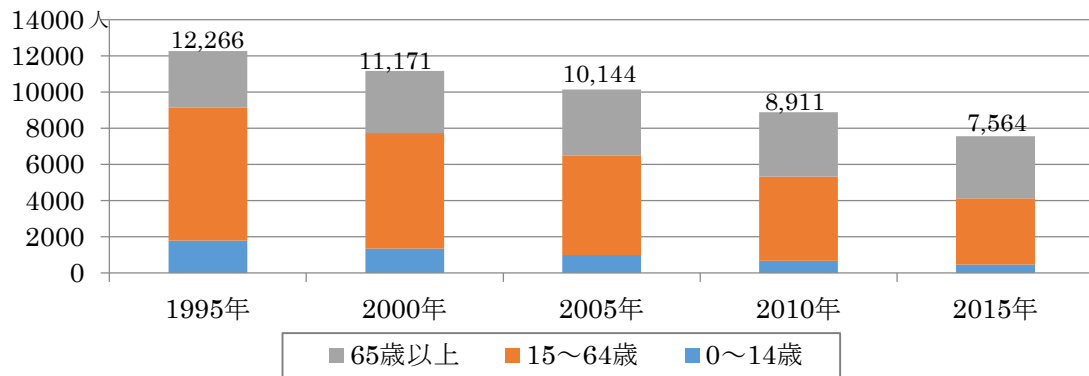
Ⅱ-3 対策が優先されるべき対象群の把握

(1) 高齢者関連資料

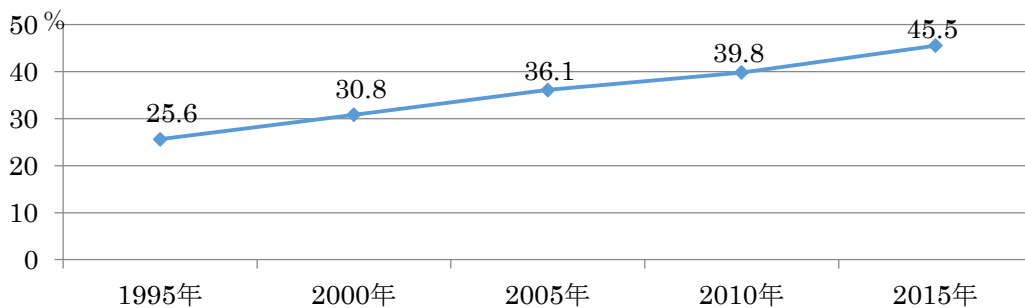
①総人口と高齢化率の推移

平成7年(1995年)から平成27年(2015年)までの総人口は減少し、高齢化率は上昇しています。

図：総人口及び年代別人口の推移(出典：国勢調査)



図：高齢化比率の推移(出典：国勢調査)



②世帯の状況

平成7年(1995年)から平成27年(2015年)までの間に、高齢者単身世帯割合は約2倍増加、高齢者夫婦世帯割合も約1.5倍増加しています。

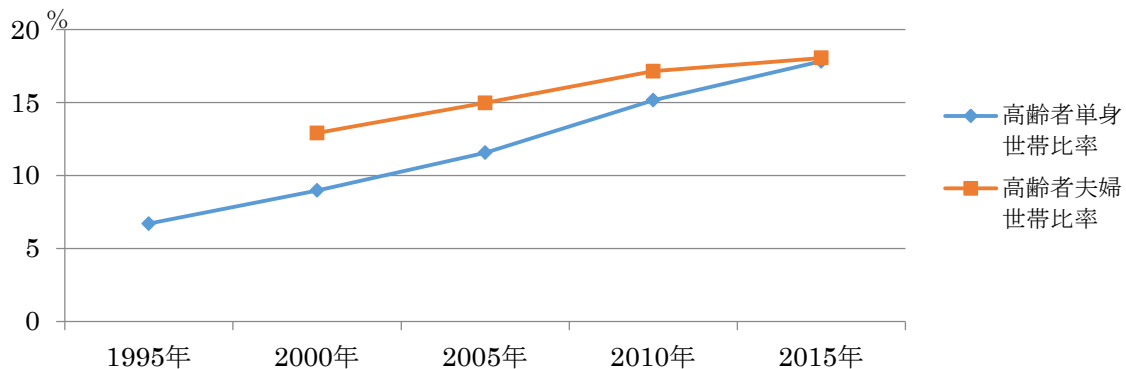
■世帯の状況

	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
総世帯数 A	3,654	3,590	3,484	3,312	3,034
高齢者単身世帯 B	245	322	403	502	541
比率 B/A	6.70	8.97	11.57	15.16	17.83
高齢者夫婦世帯 C	—	464	522	568	548
比率 C/A	—	12.92	14.98	17.15	18.06

(出典：A 国勢調査・BC 6月1日調査)

Ⅱ 下仁田町における自殺の特徴

図：高齢者世帯比率の推移



③高齢者を取り巻く状況やニーズ調査から見た現状等

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

2017年（平成29年）1月現在、下仁田町に居住する65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者1,000人を対象としました。

- ◇ 現在の経済的状況は、「ふつう」が63.6%と最も多く、次いで「やや苦しい」が21.1%、「ややゆとりがある」は5.8%となっています。
- ◇ 趣味と生きがいについては、いずれも3割前後が「思いつかない」となっています。
- ◇ スポーツ関係、趣味関係のグループやサークルに月1回以上参加する割合は2割弱、ボランティア、学習・教養関係のグループやサークル、老人クラブに月1回以上参加する割合は1割弱でした。
一方、地域のグループ活動に参加意向のある高齢者は64.9%いることから、グループ活動への関心の高さがうかがえます。
- ◇ 週4回以上就業している高齢者は10.8%でした。
- ◇ 近隣住民による助け合い活動について、「参加したい」が約6割でした。
- ◇ 閉じこもり傾向は平均で27.8%でしたが、年齢が高くなるにつれて高くなり、80歳以上で34.9%、85歳以上で50.5%でした。

Ⅱ 下仁田町における自殺の特徴

(2) 生活困窮者関連資料

①生活保護相談件数（町役場福祉担当受付分）

●平成 25～29 年度 合計 70 件

年金だけでは生活費が不足する高齢者や、失業・健康問題で働けず収入がない壮年者の相談が多くみられます。

②生活保護受給状況

●被保護世帯数・人員（富岡保健福祉事務所 市町村別・被保護世帯数・被保護人員・保護率（月平均））

区 分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
世帯数	31	30	32	28	32
人 員	36	34	36	33	37
保護率	0.44	0.43	0.47	0.45	0.53

被保護世帯数は横ばいですが、全世帯数に占める保護率は平成 29 年に増加しています。

③就学援助

●要保護及び準要保護児童生徒就学援助費（ひとり親・低所得世帯等への援助）

【小学校】

年 度	実績額（千円）	人数（人）
平成 25 年	766	12
平成 26 年	1025	15
平成 27 年	737	11
平成 28 年	547	9
平成 29 年	809	13

【中学校】

年 度	実績額（千円）	人数（人）
平成 25 年	543	7
平成 26 年	613	6
平成 27 年	811	8
平成 28 年	1209	13
平成 29 年	1409	12

実績額、人数共に増加傾向にあります。

④生活困窮者自立相談支援事業（西毛ブロック相談窓口 下仁田町分）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
新規相談件数	25	13	10

病気や健康・障害のこと、収入・生活費のこと、仕事探し・就職についての相談が多くみられます。

Ⅱ 下仁田町における自殺の特徴

(3) ハイリスク地関連資料

●自殺者の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	合計	集計 (発見地／住居地)	
							比	
発見地	3	6	7	4	4	24	比	171%
住居地	3	1	5	2	3	14	差	+10

【発見地】の人数は下仁田町内で自殺をした人の数で、【住居地】の人数は下仁田町に住所を有する人が自殺した数です。

下仁田町で自殺をする人には、町外者が多く含まれています。

(4) アンケート調査

・「食と健康アンケート」

「健康しもにた21(第2次)」中間評価のために実施しました。2018年(平成30年)9月現在、下仁田町に居住する20歳から74歳までの方から無作為抽出で502名を対象としました。

- ◇ 悩みやストレスを感じた時に、助けを求めたり、誰かに相談したいと思う人は、「そう思う」「ややそう思う」が32.5%、「そう思わない」「ややそう思う」が27.3%でした。
- ◇ こころの健康や自殺対策に関する講演会・講習会に参加したことがある人の割合は10.3%でした。

Ⅲ これまでの取組

Ⅲ これまでの取組

平成 25 年度に策定した「健康しもにた 21（第 2 次）」で「こころの健康・休養」の分野に取り組んでいます。

《基本方針》

- ・ こころの健康、睡眠についての知識の普及
- ・ 相談体制の整備と周知
- ・ 職域、学校と連携したこころの健康づくりの啓発

《目標》

- ・ 自殺死亡率の減少
- ・ 睡眠を十分とれていない人の減少
- ・ ストレス解消法がある人の増加

《実施内容》

○啓発活動

- ・ 毎年 9 月（自殺予防週間）と 3 月（自殺対策強化月間）には、横断幕、のぼり旗を掲示するほか、相談窓口案内の入ったリーフレット、ポケットティッシュの配布を行っています。
- ・ H25 公用車に貼付するマグネットを作成し、相談の啓発に努めました。
- ・ H25、27 啓発グッズ（リーフレット入り入浴剤）（メッセージ入り絆創膏）を健康祭で配布しました。
- ・ H26、27 中学生向けにパンフレットを配布しました。
- ・ H27 うつ病予防のためのこころの健康づくり講演会を開催しました。
- ・ H25～ 保健センターロビーに「眠れていますか」「笑っていますか」のリーフレットを配置しています。
- ・ 不定期ですが、こころの健康に関する記事を広報に掲載しています。

○人材育成事業（ゲートキーパー養成講座）

- ・ H25 保健推進員、商工会
- ・ H26 民生児童委員他、町職員
- ・ H29 保健推進員、民生児童委員

○対面相談

- ・ 心療内科医師による「こころの相談」を実施しています。広報・町ホームページに掲載するほか、保健センターロビーに通年チラシを配置しています。
- ・ H26、29 上記相談の他、家庭訪問を中心に心療内科医師による「こころの相談」を実施しました。
- ・ H27～ 産後うつ予防として、心理職による乳児期の保護者の全数面接を、乳児健診に合わせて実施しています。

○ハイリスク地対策

- ・ H28 自殺が多い場所へ、抑止目的の防犯カメラを設置しました。

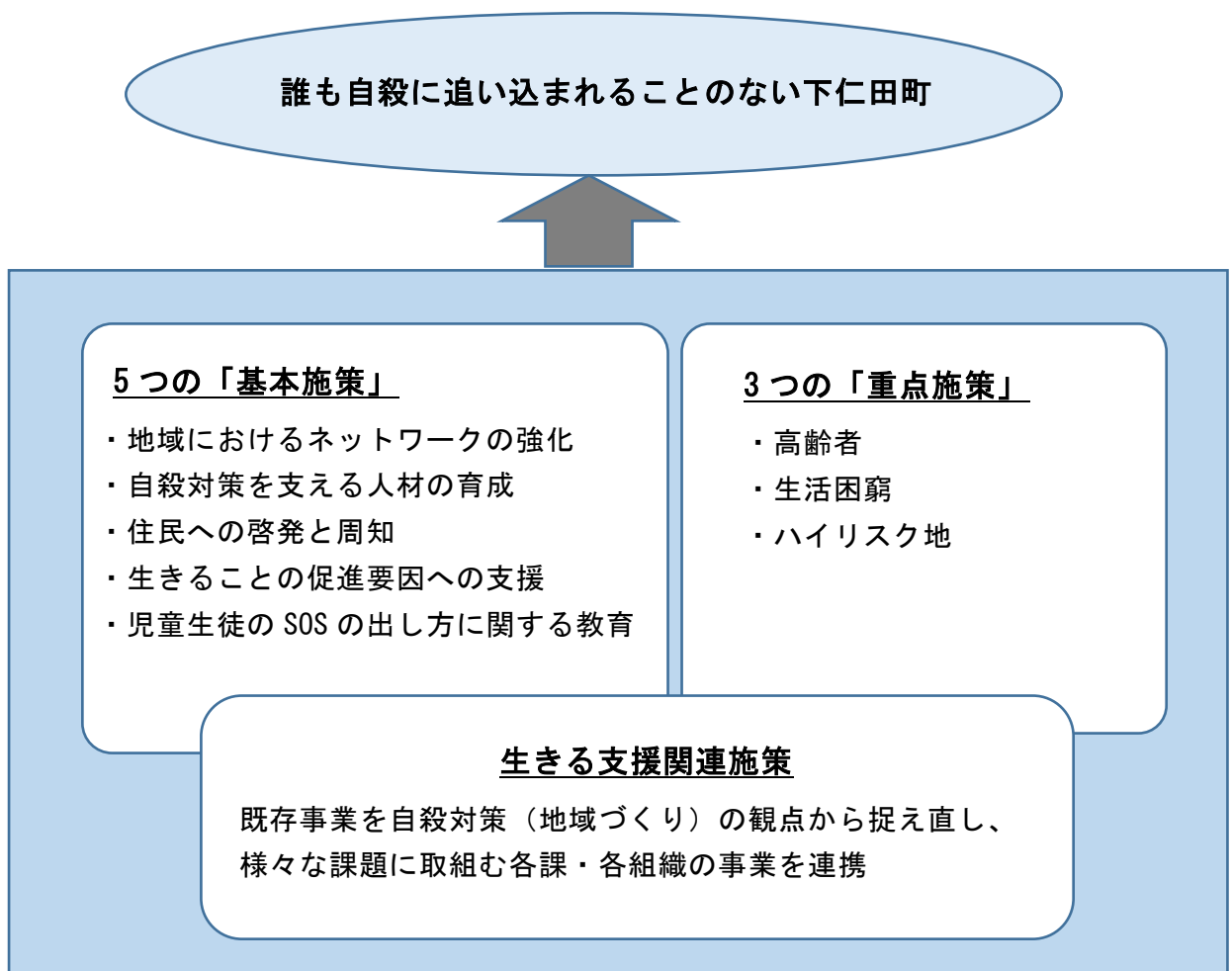
IV いのち支える自殺対策における取組

IV いのち支える自殺対策における取組

IV-1 施策体系

国が定める「地域自殺対策施策パッケージ」において、全ての自治体で取り組むことが望ましいとされた「基本施策」と、地域の自殺の実態を詳細に分析した地域自殺実態プロファイルにより示された「重点施策」を組み合わせ、地域の特性に応じた実効性の高い施策を推進していきます。

また、庁内の多様な既存事業を「生きることを支える取組」と位置付け、より包括的・全庁的に自殺対策を推進していきます。



Ⅳ いのち支える自殺対策における取組

Ⅳ-2 基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

高齢・過疎が進み一世帯あたりの人数も減少していく傾向の中、より地域の結びつきが重要になっています。下仁田町では町に住む方のつながりを大切にするべく、住民の方と協力して以下の事業を行います。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【健康づくり推進協議会】 関係各種団体の代表が集まり、町の自殺対策を含む保健事業の協議を行います。	保健課 保健予防係	健康づくり推進協議会
【保健推進員協議会】 保健推進員会議で健康に関する学習をする機会を設けます。	保健課 保健予防係	保健推進員協議会
【食生活改善推進員】 食生活改善推進員を養成します。 食生活改善推進員への研修を行います。	保健課 保健推進係	食生活改善推進員
【地区組織活動支援】 健康学習団体の活動を支援し、健康づくり・仲間づくりの輪を広げます。	保健課 保健予防係	生命の貯蓄体操普及会 糖尿病友の会 童謡を歌う会
【区長会議】 地域の課題について、早期支援につなげられるよう関係機関の連携体制の強化を図ります。	総務課 行政係	区長会
【地域ケア会議】 地域の高齢者が抱える問題だけではなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	福祉課 包括支援係	通所事業所 訪問事業所
【民生児童委員】 民生・児童委員が地域の課題に対応できるように学習する機会を設けます。	福祉課 福祉係	民生児童委員 主任児童委員
【障害者相談支援センター】 障害者等の福祉に関する様々な問題について相談に応じるとともに、関係機関との相互協力により福祉の増進に努めます。	福祉課 福祉係	
【自立支援協議会】 障害者等の医療・保健・福祉・教育・就労等に関係する機関とのネットワークの構築に努めます。	福祉課 福祉係	

IV いのち支える自殺対策における取組

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【要保護児童対策地域協議会】 虐待が疑われる児童生徒や、支援対象家族で自殺リスクが高いと思われる保護者等について、早期支援につなげられるよう関係機関の連絡体制の強化を図ります。	福祉課 福祉係	小学校・中学校 保育園・こども園 児童相談所・警察 保健福祉事務所 民生児童委員
【いじめ問題等対策連絡協議会】 いじめが疑われる児童生徒について、早期支援につなげられるよう関係機関の連絡体制の強化を図ります。	教育課 学校教育係	自立支援協議会

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの 目標値
各種協議会・会議開催回数	各1回以上/年	各1回以上/年

(2) 自殺対策を支える人材の育成

住民の方を支える町職員をゲートキーパーとして養成します。

また、地域の皆様に広くゲートキーパーになっていただくべく情報提供、ミニ講座などを行い職域連携を進めてゲートキーパーを養成します。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【ゲートキーパー養成講座】 悩みを抱えた人の変化に気づき、本人の気持ちに耳を傾け、早めの専門機関への相談を促し、寄り添いながら見守っていく役割を担っていけるような人材を地域に増やすため、ゲートキーパー養成講座を開催します。	保健課 保健予防係	保健福祉事務所
【こころの健康づくり講座】 自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための研修を開催していきます。	保健課 保健予防係	保健福祉事務所

Ⅳ いのち支える自殺対策における取組

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【地域ケア会議】（再掲） 地域の高齢者が抱える問題だけでなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組めます。	福祉課 包括支援係	通所事業所 訪問事業所
【介護予防サポーター養成講座】 介護予防教室で指導できる人材を養成し、共に支え合う地域づくりに取り組めます。	福祉課 包括支援係	
【認知症サポーター養成講座】【オレンジサポーター人材育成】 認知症についての正しい知識を持つ人材を養成し、共に支え合う地域づくりに取り組めます。	福祉課 包括支援係	

●評価指標

評価項目	現状値	平成 34 年度までの 目標値
ゲートキーパー養成講座開催回数	年 1 回	1 回以上/年
こころの健康づくり講演会開催回数	1 回/2 年	年 1 回
受講者アンケートで「理解が深まった」と回答した人の割合	—	70%以上
連携できていると回答した関係者の割合	—	70%以上

Ⅳ いのち支える自殺対策における取組

(3) 住民への啓発と周知

広報での周知の他、健康教育でも自殺予防の啓発をすすめます。

自殺はただ心の問題ではなく、経済的な困窮や、介護疲れ、失業、人間関係、社会的な要因で追い込まれた先にあるものです。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【チラシによる相談窓口の周知】 庁内窓口や社会福祉協議会、町内医療機関にチラシを設置し、各種手続きで訪れる方々や受診される方々に対し、相談窓口の周知を図ります。	保健課 保健予防係	社会福祉協議会 町内医療機関
【図書室でのテーマ展示】 自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）にあわせた、こころの健康に関する書籍紹介や展示等を行います。	教育課 公民館係	教育関連機関
【成人式での啓発】 相談窓口の一覧等について資料を配布し、周知します。	保健課 教育課	
【こころの健康づくり講座】（再掲） 自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための研修を開催していきます。	保健課 保健予防係	保健福祉事務所
【イベントにおける展示等】 自殺対策に関連する展示、資料配布などを行い、町民への啓発の機会とします。	保健課 保健予防係	
【広報誌・ホームページを通じたの広報活動】 自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に合わせてこころの健康に関する啓発活動を行います。また、通年で相談窓口の周知を図ります。	保健課 保健予防係	

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの 目標値
広報誌への掲載回数・ホームページの更新回数	年2回・1回	年2回以上・1回以上
悩みやストレスを感じた時に、助けを求めたり誰かに相談したいと思う人の割合	32.5%	70%
自殺予防週間、自殺対策強化月間についての認知度	—	70%
ゲートキーパーについての認知度	—	70%

Ⅳ いのち支える自殺対策における取組

(4) 生きることの促進要因への支援

自殺対策は個人においても社会においても、「生きることの阻害要因を減らす」取組みに加えて「生きることへの促進要因を増やす」取組みを行うこととされています。

居場所づくりや仲間づくりを推進していきます。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【親子サロンの管理運営】「かるがも広場」 乳幼児期の親子が気軽に利用し、交流を図る場を提供します。 また、子育てに係る各種情報提供を行います。	保健課 保健予防係	
【地区組織活動支援】（再掲） 健康学習団体の活動を支援し、健康づくり・仲間づくりの輪を広げます。	保健課 保健予防係	生命の貯蓄体操普及会 糖尿病友の会 童謡を歌う会
【一般介護予防事業】 （「いきいき健康教室」「いこい処 筋トレ」「貯金のつどい」） 身体機能の維持・向上を図るだけでなく、住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	福祉課 包括支援係	いこい処 福祉施設
【介護者のつどい】 介護者の日頃の悩みの解消や、情報交換、気分転換を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	福祉課 包括支援係	
【認知症予防事業】（「コグニサイズ」） 認知機能の維持・向上を図るだけでなく、住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	福祉課 包括支援係	
【認知症カフェ】 認知症の家族がいる方や介護者、支援者などが、情報交換や気分転換ができる気軽に集まれる場を提供します。	福祉課 包括支援係	
【高齢者ひとり暮らし等施策】「民生委員による訪問・声かけ」 「緊急通報装置設置事業」「保養事業」 ひとり暮らし高齢者が、安心して過ごせるよう支援します。	福祉課 包括支援係	民生児童委員
【老人クラブ活動】 地域につながりを持つ機会を増やし、高齢者自らが生きがいや役割を見出せる活動を支援します。	福祉課 包括支援係	社会福祉協議会 老人クラブ連合会

IV いのち支える自殺対策における取組

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【図書室の管理事業】 町民が利用しやすい居場所としての環境整備に努めます。	教育課 公民館係	教育関係機関
【下仁田町文化協会】 加入している芸術文化団体等が相互に交流を深め、地域での仲間づくりを促進します。	教育課 公民館係	教育関係機関

●評価指標

評価項目	現状値	平成 34 年度までの 目標値
親子サロンの解放	週 6 日	現状維持
一般介護予防事業 認知症予防事業	各事業 週 1 ～ 4 回	現状維持
図書室利用者数	4,953人 (平成 29 年度実績)	現状維持

Ⅳ いのち支える自殺対策における取組

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

「生きることの包括的な支援」として、「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ための教育を推進します。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【SOSの出し方教育】 児童生徒が、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処方法や、SOSの出し方を学ぶための教育を推進します。	保健課 保健予防係 教育課 学校教育係	小学校 中学校
【子どもの人権に関する教育】 町内小・中学生を対象とした人権教室や子どもの人権SOSミニレターの普及等、学校及び関係機関と連携を図ります。	教育課 学校教育係	人権擁護委員
【いじめ問題等対策連絡協議会】（再掲） 【要保護児童対策地域協議会】（再掲） ハイリスク児童生徒の早期発見と適切な支援につなげられるよう関係機関の連絡体制の強化を図ります。	教育課 学校教育係 福祉課 福祉係	小学校・中学校 保育園・こども園 児童相談所・警察 保健福祉事務所 民生児童委員 自立支援協議会

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの 目標値
SOSの出し方教育開催回数	—	小学校 1回 中学校 1回

IV いのち支える自殺対策における取組

IV-3 重点施策

(1) 高齢者

高齢者の自殺については、閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独に陥りやすいといった高齢者特有の課題を踏まえつつ、様々な背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要です。町では、行政サービス、民間事業者サービス、民間団体の支援等を適切に活用し、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化といった生きることの包括的支援としての施策の推進を図ります。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【健康相談】 相談を受ける中で、高齢者の異変に気づき、必要な場合は関係機関と連携します。	保健課 保健予防係	
【こころの相談】 精神科医師による個別相談の機会を設け、悩みの解消に向けた支援を行います。	保健課 保健予防係	医療機関
【総合相談窓口】 相談受付の初期段階から継続して支援を行い、自殺対策の視点を視野に入れた個別支援の充実を図ります。また、必要な場合は関係機関と連携します。	福祉課 包括支援係	
【地域ケア会議】（再掲） 地域の高齢者が抱える問題だけでなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	福祉課 包括支援係	通所事業所 訪問事業所
【在宅医療・介護連携推進事業】 地域の医療・介護・福祉関係者で「在宅医療・介護連携」の推進を図ります。また、自殺対策の視点を視野に入れ、ハイリスク者の早期発見と対応を推進します。	福祉課 包括支援係	医師会 各職能団体 保健福祉事務所 富岡甘楽地域市町村
【認知症初期集中支援事業】 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームが認知症の方やその家族に早期に対応し、早期受診・適切なサービスにつながるよう支援することで、本人や家族の心身の負担軽減を図ります。	福祉課 包括支援係	初期集中支援チーム

IV いのち支える自殺対策における取組

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【一般介護予防事業】 (「いきいき健康教室」「いこい処 筋トレ」「貯筋のつどい」) 身体機能の維持・向上を図るだけでなく、住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	福祉課 包括支援係	いこい処
【介護者のつどい】 介護者の日頃の悩みの解消や、情報交換、気分転換を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	福祉課 包括支援係	
【認知症予防事業】 (「コグニサイズ」) 認知機能の維持・向上を図るだけでなく、住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	福祉課 包括支援係	医療機関
【認知症カフェ】 認知症の家族がいる方や介護者、支援者などが、情報交換や気分転換ができる気軽に集まれる場を提供します。	福祉課 包括支援係	
【高齢者ひとり暮らし等施策】 「民生児童委員による訪問・声かけ」「緊急通報装置設置事業」「保養事業」 ひとり暮らし高齢者が、安心して過ごせるよう支援します。	福祉課 包括支援係 福祉係	民生児童委員
【老人クラブ活動】 地域につながりを持つ機会を増やし、高齢者自らが生きがいや役割を見出せる活動を支援します。	福祉課 包括支援係	社会福祉協議会 老人クラブ連合会
【介護保険の利用に関すること】 相談を受ける中で、高齢者の異変に気づき、必要な場合は関係機関へつなぐ等の役割を担います。	福祉課介護 保険係	
【無料法律相談】 弁護士による無料法律相談によって、高齢者の心配事に対して解決の助言を行い、安心して過ごせるよう支援します。	総務課 行政係	弁護士会
【行政相談】 高齢者の悩みに応じた行政への相談先の紹介を行い、心配事の解決のお手伝いをします。また、相談者の自殺危機に気づいた場合は、関係機関へつなぐ等の役割も担います。	総務課 行政係	行政相談員

●評価指標

評価項目	現状値	平成 34 年度までの 目標値
高齢者の集いの場	22 会場	増加

Ⅳ いのち支える自殺対策における取組

(2) 生活困窮

生活困窮者はその背景として、労働、多重債務、介護、知的障害、発達障害、精神疾患、依存症、虐待、性暴力被害者、性的マイノリティ、被災避難等の多様かつ広範な問題を複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加えて社会から孤立しやすいという傾向があります。生活困窮の状況にある方、生活困窮に至る可能性のある方が自殺に至らないように、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等と連動させて効果的な対策を進めていきます。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【生活保護相談】（再掲） 生活に困窮する家庭からの相談について、社会福祉協議会、保健福祉事務所と連携し、相談者ごとの困りごとに合わせた支援をしていきます。	福祉課 福祉係	社会福祉協議会 保健福祉事務所
【生活困窮者自立相談支援】 下仁田町社会福祉協議会と連携し、相談支援、就労支援、家計支援の他、相談者ごとの困りごとに合わせた支援をしていきます。	福祉課 福祉係	社会福祉協議会 保健福祉事務所
【重複多受診者に関すること】 生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある場合は、適切な機関につなぐ役割を担います。	福祉課 国保係	
【年金相談】 【保険異動手続き】 転居、転職（失職）、退職等の生活環境の変化の時期に対応することから、自殺対策の視点で対応して、必要な場合は適切な機関につなぐ役割を担います。	住民税務課 住民係	
【納税相談】 ・ 【ガス水道料金納入相談】 【町営住宅使用料納入相談】 ・ 【保育料等納入相談】 相談の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある場合は、適切な機関につなぐ役割を担います。	住民税務課 建設水道課 福祉課	
【無料法律相談】（再掲） 生活上のトラブルを抱えた町民に対し、弁護士会の協力を得て無料相談の機会を提供します。	総務課 行政係	弁護士会

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの 目標値
連携できていると回答した関係者の割合	—	70%以上

IV いのち支える自殺対策における取組

(3) ハイリスク地

町では、自殺者の半数近くを占める町外者の自殺も課題となっています。自殺が起きやすい場所での抑止対策を行います。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
【ハイリスク地対策】 町内で自殺が起きやすい場所に、抑止のための看板もしくは防犯カメラの設置を実施します。また、施設管理パトロールの際、自殺念慮が疑われる人には声をかけ、関係機関と連携して保護に努めます。	保健課 建設水道課	警察

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの 目標値
ハイリスク地への立て看板設置	—	2か所

IV いのち支える自殺対策における取組

IV-4 生きる支援関連施策

- ① 庁内の関連事業を把握するため、各課に聞き取りをして事業・業務をリスト化しました。
 - ② 事業リストの中から「生きる支援」に関連する、関連し得る事業を分類しました。
 - ③ ②のリストに「自殺対策の視点からの事業の捉え方」を加え、各課が了承した全 84 事業を掲載しました。
- ◆ 各課の事業で町民と関わる際、もし悩んでいる人に【気づく】場合には、よく話を【聴き】、問題解決にあたる必要がある場合においては関係部署に【つなぐ】役割を担っていくことが望まれます。
 - ◆ このリストの他にも数多くの業務がありますが、あらゆる機会を捉え、町民に対する啓発と周知を行っていくよう努めるものとします。